

高田城址公園桜長寿命化第三期計画《計画概要版》

1. 目的

高田城址公園の桜を、桜の名所としてふさわしい良好な状態で管理すること、計画的な世代更新を実施することを目的として「高田公園桜長寿命化第一期計画」を平成26年（2014年）3月に策定しました。当計画に基づき取組を進めたことに加え、市民・市民団体と市の協働による「桜プロジェクトJ」が発足し、「高田城址公園の桜を100年後に残そう」をスローガンに、桜の保全活動や魅力発信に取り組んできました。平成30年度からは、桜管理を専門とする職員「桜守」を配置し、管理体制のさらなる強化を図り、令和6年（2024年）3月をもって、第二期計画の取組が完了しました。

当計画は、これらの取組を今後も継続して推進するため、第二期計画の結果を検証したうえで、第三期計画を策定するものです。

2. 第三期計画の取組

(1) 管理方針

① 日常管理【継続】

・計画的かつ効果的な桜の管理を推進するため、明確な役割分担と高田城址公園の桜管理暦に沿って管理することで、日常管理を行います。

② 樹勢回復・向上を目的とした手当【拡充】

・樹勢回復・向上のため、土壌改良を軸に推進します。
 ・「壺穴式」、「水圧式」、「エアレーション」の3手法を基本とし、各個体の土壌環境や作業条件に応じて最適な手法を選択・実施します。

③ 計画的な世代更新【継続】

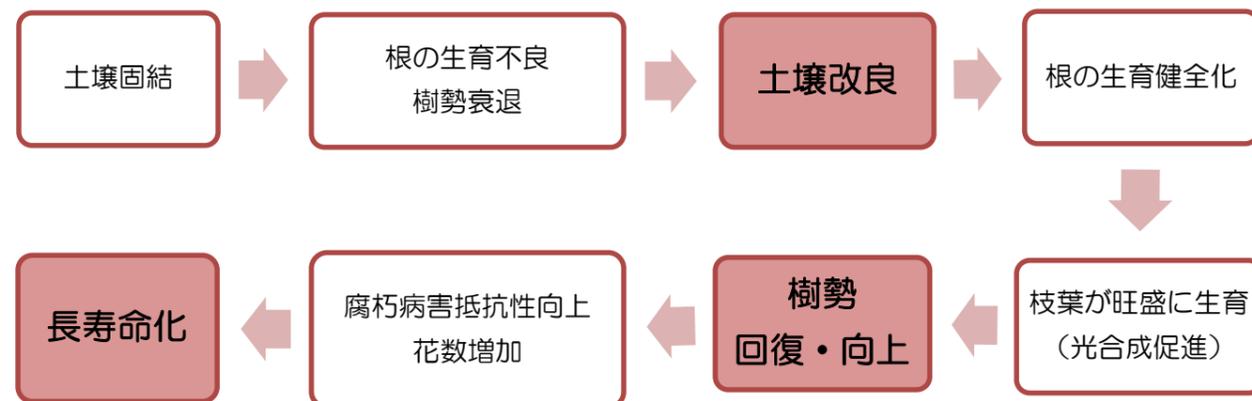
・公園全体の計画的な世代更新を図るため、樹勢回復の見込みのない桜を伐採の主対象とするほか、植栽密度の改善や安全確保の観点から、公園管理上必要な桜（桜以外の樹木含む）も伐採していきます。
 ・植樹は将来的な桜の密度に考慮し、適正な間隔（8～10m以上）を確保したうえで実施します。

④ 市民・市民団体との連携【継続】

・市民に愛される高田城址公園の桜の保全・魅力発信のため、桜プロジェクトJなどとの取組を継続して推進します。

⑤ 情報発信・連携【継続】

・高田城址公園の桜管理に関わる機関が連携して管理を行えるよう、積極的なPR活動による情報発信や関係団体との情報共有・意見交換などを行い、連携を図ります。



(2) 管理体制と年間管理暦

管理方針に沿い、次の体制・役割分担、管理暦で実施していきます。

表1 高田城址公園桜管理体制表

| | 体制 | 役割 | 実施内容 |
|--------------|--------------------------|-----------|---|
| 上越市 (直営) | 公園管理者 (都市整備課) | 全体マネジメント | 桜守作業指示 桜プロジェクトJ事務局 業務発注 |
| | 桜守 (都市整備課会計年度任用職員) | 桜日常管理 | 作業計画作成 日常点検 調査(開花・花数、樹勢など) 樹勢回復作業(土壌改良、施肥、不定根誘導など) 低所剪定(高さ約5m未満) 害虫駆除等 |
| | 公園管理人 (都市整備課会計年度任用職員) | 公園管理 | 園内除草 施肥 |
| 市民 ボランティア | 桜プロジェクトJなど | 桜の保全・魅力発信 | 軽易な保全活動(土壌改良、落葉堆肥作り、踏圧対策など) 日常観察(花数調査など) 情報発信・PR 研修 視察(桜の名所、保全取組先進地) |
| 業務委託 | 造園業者など | 業務受託 | 伐採・抜根 植替え 高所剪定(高さ約5m以上) ※高所作業車を要する幹枝 看板設置 |
| | 樹木専門家 (新潟県樹木医ネットワーク) | 技術的指導・助言 | 樹木の専門的知見からの技術的指導・助言 |

表2 高田城址公園桜管理暦

| | 1月 | | 2月 | | 3月 | | 4月 | | 5月 | | 6月 | | 7月 | | 8月 | | 9月 | | 10月 | | 11月 | | 12月 | | | |
|--------------------|-------------|--------------|-----------------|-----------------|---------|---|--------------|---------|---------------------------------|------|-------------|--------------|------|----|-------------------|---------------|-------|----|---------|----|-----------------|---|-----|---|---|---|
| | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 |
| 園内 | 積雪期 | | 観桜会設置 | | 観桜会 撤収 | | | | | | 観桜会 | | | | | | | | | | | | 積雪期 | | | |
| 桜生長歴 | 休眠期 | | 根の目覚め | | 幹光合成開始 | | 開花準備 | | 開花 | | 芽形成 | | 花芽分化 | | 花芽成長 | | | | | | 休眠期 | | | | | |
| 桜守 管理作業 【直営】 | 日常点検(週1回目安) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 点検調査 | | | 開花・花数調査 | | | | 樹勢調査 | | | | キノコ・落葉調査 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 土壌改良 | 土壌改良資材(割竹)準備 | | | | | | | | 土壌改良 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 施肥 | | | | | | | 施肥(お礼肥) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 不定根誘導 | | | | | | | 不定根誘導 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 剪定 | 剪定(枯枝等) | | (危険枝、支障枝等を適宜実施) | | (剪定枝回収) | | | | | | | | | | | | | | | | 剪定(太枝、胴刈、ひこばえ等) | | | | | |
| 害虫駆除 | | | | | | | | | | | 害虫駆除(アメシロ他) | | | | 害虫駆除(アメシロ、モンクシロ他) | | | | | | | | | | | |
| 桜プロジェクトJ | | | 講習会 | | | | お花見会 花数調査 | | 桜ミーティング 施肥(お礼肥) 土壌改良 土壌改良 灌水 | | | | 視察 | | | | 芝桜植付け | | 落葉堆肥づくり | | | | | | | |
| 長寿命化 事業 【委託】 | 伐採 | | | | | | | | | | | (伐採・抜根) 発注準備 | | 契約 | | 現場 | | | | | | | | | | |
| | 植替 | | | 現場(植樹) | | | | | | | | (植替え) 発注準備 | | 契約 | | 現場(伐採抜根、土壌改良) | | | | | | | | | | |
| | 剪定 | 剪定(枯枝等) | | (危険枝、支障枝等を適宜実施) | | | | | | | | | | | | 剪定(太枝等) 発注準備 | | 契約 | | 現場 | | | | | | |

高田城址公園桜長寿命化第三期計画《計画概要版》

(3) 実施内容

①日常管理の強化【直営など】

- ・桜管理暦にあわせて年別の作業計画を作成し、計画的・効果的な日常管理を図っていきます。
- ・日常点検を定期的実施し、異常（病虫害、危険枝など）の発生確認・対応の迅速化を図り、来園者が安心・安全に利用できる公園管理に繋がります。
- ・詳細調査票をもとに個体毎の管理状況を記録し、個体別の管理を図っていきます。
- ・エリア毎に観測木を設定し、定期的な観測を行います。また、今後の樹勢回復の評価指標とするため、桜プロジェクトJなどの協力を得ながら花数などの調査を実施します。
- ・病虫害の発生状況にあわせ、病虫害対策のための薬剤防除、被害拡大抑制のためのキノコ除去を検討します。
- ・専門家による管理技術指導・助言を受けるなど、高田城址公園の桜管理に携わる関係者のスキルアップを図り、管理技術力を向上していきます。

②土壌改良【直営】

- 【目的】通気性や透水性を改善し、発根を促進することで樹勢回復・向上を図るものです。
- 【対象】年度別実施区域の「評価1～4」を主対象とし、5ヵ年に1回のサイクルで実施します。
- ・「壺穴式」、「水圧式」、「エアレーション」の3手法を基本とし、各個体の土壌環境や作業条件に応じて最適な手法を選択・実施します。

③施肥【直営など】

- 【目的】枝葉・根の生育を促し、樹勢回復を図るものです。
- 【対象】年次別実施区域に関わらず、毎年、園内全体の桜を対象とします。
- ・お礼肥えを基本とした施肥を実施します。
 - ・緩効性有機質肥料を桜の根系周囲に与えます。

④不定根誘導【直営】

- 【目的】不定根の発生を促し、発根した根を地面へ到達させ「幹化」を図ることで、主幹の補助機能（樹体支持力の回復）と根量の増大により樹勢回復（若返り）を図るものです。
- 【対象】第二期計画から手当を継続している3本を主対象とします。
- ・3年周期を目安として経過観察とその状況に応じた処置（充填資材交換、不定根整理、カルス形成のための外皮切削りなど）を施します。
 - ・第三期計画において手当を継続する個体、並びに第二期計画で手当を行った個体のうち地面に根が到達したものを主対象とし、土壌改良を年1回行い、その効果を検証します。

⑤踏圧対策【直営など】

- 【目的】踏圧による土壌固結を抑制し、踏圧害の軽減を図るものです。
- 【対象】年度別実施区域内において、各個体の成長具合や園内の利用動線を勘案し、対象の個体およびエリアを適切に検討の上、実施します。
- ・桜の根系周囲に木杭ロープなどを設置し、物理的に人の歩行を制限します。
 - ・桜の根系周囲にリュウノヒゲの植栽を行い、踏圧害や除草時の根の損傷を防ぎます。

⑥剪定【直営・委託】

- 【目的】桜の良好な生育及び公園利用者への安全確保を図るものです。
- 【対象】年度別実施区域の「評価1～5A」を主対象とします。
- ・（低所剪定）脚立・二連梯子などで実施可能な幹枝は、桜守が実施します。
 - ・（高所剪定）高所作業車が必要な高所などの幹枝は、業務委託により実施します。

⑦伐採・植樹【委託】

- 【目的】計画的な世代更新、園内全体の桜の健全な育成を図るものです。
- 【対象】年度別実施区域の「評価5B・5C」の桜を主対象とします。
- ・伐採後、立地状況から実施可能な箇所は抜根し、周囲の桜の生育、植替えのために土壌環境に応じた土壌改良を実施します。
 - ・新規の植樹は、適正な間隔（8～10m以上）を確保したうえで行います。
 - ・植樹する品種は、長寿命化を図るためにも病虫害に強い品種とします。
 - ・萌芽更新による世代更新（抜根せずに切り株からの萌芽枝を育成）を検討します。

⑧市民・市民団体との連携

- ・お礼肥え（施肥）／落ち葉堆肥による土壌改良／踏圧対策／桜の花数調査など、毎年意見交換や改善を図りながら、継続的に取り組んでいきます。
- ・苗木寄付の団体や学校などにも、桜プロジェクトJをはじめとした保全活動に参加してもらうことで、桜の保全だけでなく、人材の連携や次世代への継承も推進します。
- ・お礼肥えのボランティア活動の受入れにより、市民の皆様が桜の管理に関心を持つきっかけを作ります。

⑨情報発信

- ・市ホームページでの取組紹介や当計画を紹介する看板の設置、学校への出前授業などを通じて、積極的なPR活動を展開します。

⑩桜の名所としての魅せ方

- ・公益財団法人日本花の会では、桜の名所づくりにおける基本パターンとして、同時期に開花する品種を用いてボリューム感のある名所を演出する「集中開花型」と、開花期が異なる品種を組合わせて花の期間を演出する「分散開花型」の2つのパターンがあるとされています。
- ・「集中開花型」、「分散開花型」のそれぞれの特徴を踏まえ、将来を見据えた上で、桜の名所としての魅せ方を検討します。



定期観測



土壌改良（水圧式）



施肥



不定根誘導



低所剪定



高所剪定



植樹



桜プロジェクトJ

高田城址公園桜長寿命化第三期計画《計画概要版》

3. 実施計画（第三期計画）

実施順は第二期計画を継承し、園内で予定されている工事などと調整を行いながら実施します。

(1) 年度別実施区域

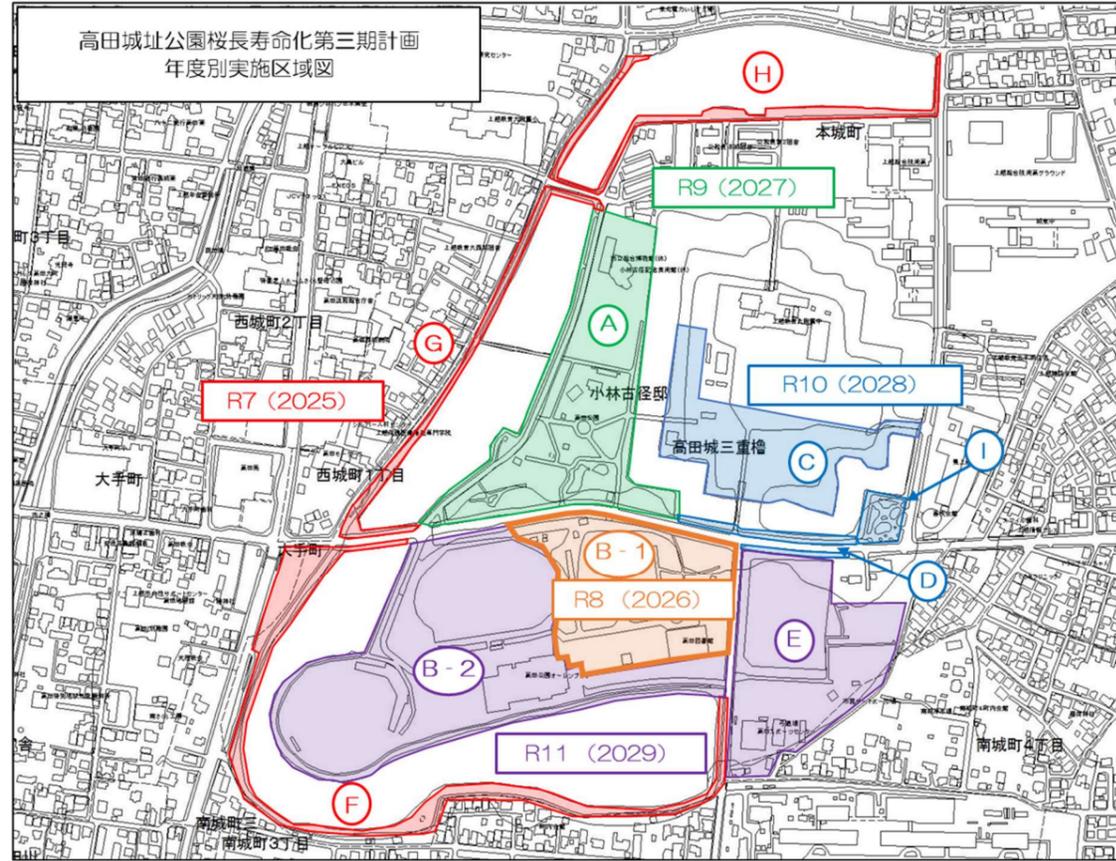


図1 第三期計画 年度別実施区域

表3 第三期計画 年度別実施区域桜生育数

| 年度 | エリア | 本数 | 第二期計画 実施年度 | 特記事項 | 令和11年度までに 予定されている主な工事 |
|---------------|-------|-------|---------------|--|---|
| R7 (2025) | F | 221 | R1 (2019) | 外堀の園路沿いに隣接し、地下水位が高い。 | 園路整備（北堀） 休憩施設整備（オーレンプラザ南側） |
| | G | 94 | | | |
| | H | 135 | | | |
| R8 (2026) | B-1 | 365 | R2 (2020) | 開花調査木や忠霊塔前シダレザクラ、さくらロードがあり、公園の桜を代表するエリア。園内でも特に過密、広場が多く踏圧害を受けやすい。 | トイレ撤去（テニスコート北側） 公園管理棟改築 |
| R9 (2027) | A | 399 | R3 (2021) | 観桜会時は賑わいが大きく、踏圧害を受けやすい。 | 二の丸広場整備 桜花苑トイレ改築 広場整備（バタフライガーデン） 園路整備（歴史博物館東側） |
| R10 (2028) | C | 251 | R4 (2022) | エリアの土壘上は、作業によっては実施困難。 | 内堀護岸改築 |
| | D | 24 | | | |
| | I | 43 | | | |
| R11 (2029) | B-2 | 358 | R5 (2023) | - | 照明灯設置（芝生広場周囲） |
| | E | 169 | | | |
| 合計 | 10エリア | 2,059 | | | |

(2) 実施本数及び事業費の見込み

表4 第三期計画 実施内容の対象・考え方

| 実施内容 | 主な対象 | 見込本数 | 考え方 |
|--------|-------------------|---------|--|
| 土壌改良 | 評価1~4 不定根誘導対象木 | 対象の全て | 年度別実施区域において、評価順（評価4→3→2→1）に優先順位をつけて実施していく。第二期、第三期において不定根誘導の対象木となっている個体において、年1回実施する。 |
| 施肥 | 評価1~5C | 対象の全て | 年度別実施区域に関わらず、毎年実施する。 |
| 不定根誘導 | 経過観察とされた桜 | 対象の全て | 第二期計画において経過観察とされた桜3本について、3年周期を目安に定期的に処置する。 |
| 踏圧対策 | - | - | 年度別実施区域において、園内の利用動線、エリアや個体毎の状況に応じて対策を検討する。 |
| 剪定（低所） | 評価1~5A | 対象の全て | 年度別実施区域において実施する。年度別実施区域以外においても、管理上必要なものは適宜実施する。 |
| 剪定（高所） | 評価1~5A | 対象の約半数 | 年度別実施区域において実施する。年度別実施区域以外においても、管理上必要なものは適宜実施する。 |
| 伐採 | 評価5B~5C | 対象の全て | 年度別実施区域において実施する。実施年毎に再度調査を行い、衰退状況や過密状況などを勘案したうえで決定する。年度別実施区域以外にも枯損や危険木などについては適宜実施する。 |
| 植樹 | - | 第二期計画参考 | 年度別実施区域において実施する。実施年毎に再度調査を行い、適正な離隔を確保したうえで植樹する。 |
| 看板 | - | 第二期実績参考 | 年度別実施区域において、利用動線や取組内容に応じて設置する。 |

表5 第三期計画 実施本数及び事業費の見込み

| 年度 | 直営など | | | | 業務委託 | | | | | |
|---------------|-------|--------|-----------|------------|------------|----|----|----|---------------|-------------|
| | 土壌改良 | 施肥 | 不定根 誘導 | 剪定 (低所) | 剪定 (高所) | 伐採 | 植樹 | 看板 | 技術指導 (回/年) | 委託費 (千円) |
| R7 (2025) | 444 | 2,059 | 3 | 441 | 220 | 9 | 0 | 0 | 2 | 5,509 |
| R8 (2026) | 341 | 2,050 | 0 | 364 | 182 | 1 | 3 | 5 | 3 | 7,654 |
| R9 (2027) | 384 | 2,052 | 0 | 396 | 198 | 2 | 1 | 5 | 3 | 6,202 |
| R10 (2028) | 267 | 2,051 | 3 | 293 | 147 | 13 | 4 | 4 | 3 | 6,752 |
| R11 (2029) | 511 | 2,042 | 0 | 518 | 259 | 7 | 2 | 4 | 3 | 11,980 |
| 合計 | 1,947 | 10,254 | 6 | 2,012 | 1,006 | 32 | 10 | 18 | 14 | 38,097 |

- ・財源について、地域活性化推進事業やふるさと納税などの活用を検討します。
- ・植樹する苗木の寄附を募るなど、歳出削減も検討します。

(3) 今後の予定

第三期計画事業完了後、実施した取組について評価・検証を行います。その結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、継続的に事業を実施していく予定です。